



## 2. 利用形態

- ◆ブース利用 1ブース（一間 181.8 cm）

## 3. 利用日・時間

- ◆ 1日～15日 9時から24時（アルコール提供時間 16時～23時/時間厳守）
- ◆ 16日～31日 9時から24時（アルコール提供時間 16時～23時/時間厳守）
  - ※半月単位の利用となります。
  - ※市・地域・事務局主催事業以外の日。
  - ※撤入・撤出・設営・撤去についても原則利用期間・時間内においておこなってください。

## 4. 利用料金

- ◆ブース利用(1ブース) 1日 1,000円(税込)×15日
  - ※利用前のお支払いになります。
  - ※利用期間中の水道料金、照明灯に付属のコンセント使用料金(電気料金)については、別途料金がかかります。
  - ご希望の方は、使用申請が必要となります。

## 5. 利用受付／電話・郵送・FAX・メール

- ◆奇数月 1日～10日(土・日・祝を除く)
- ◆10時～15時

## 6. 提出書類

- ◆利用申請書・宣誓書
- ◆臨時営業許可書コピー（食品販売）
- ◆食品保健(PL保険等)加入証コピー（食品販売）
- ◆消防署届コピー(火気使用の場合)



## 7. その他

- ◆事故やケガが発生した際は、責任をもって速やかな対応をとって下さい。また、事務局へ報告をお願い致します。
- ◆利用者は公共地であることを十分に理解した上で、周辺住民や店舗などに配慮し70デシベル以下を厳守する事。
- ◆広場隣接の車道への駐車は絶対にしないで下さい。
- ◆利用期間中の、施設管理、広場清掃も併せてお願い致します。
- ◆利用期間中、不正な行為があった場合は契約期間中でも使用を中止させて頂きます。その場合でも、利用料金の返金はいりません。
- ◆火気使用の場合、消火器を必ず準備をお願い致します。
- ◆別紙利用規約を併せて参照願います。

## 受付の流れ

※利用申請受付(奇数月)

STEP1  
1日~10日

(例:5月1-10日受付/6月・7月利用分  
7月1-10日受付/8月・9月利用分)

### 書類審査

事務局において申込内容、  
提出書類内容の審査をおこないます



STEP2  
10日~15日

決定! 🎉

審査に通らなかった方

\\Sorry\\

STEP3  
15日~20日

決定連絡  
利用料金の支払い(20日迄)

STEP4  
20日~25日

入金確認  
利用許可証発行

STEP5  
当日

鍵渡し

利用開始!

下大利を  
盛り上げてください!

\\Thanks\\

利用終了後、鍵返却・報告書

### 【問い合わせ先】

〒816-8510 大野城市曙町二丁目2-1 大野城市役所敷地内

電話:080-3969-0448/FAX092-558-1304

メール:shimooriekihiro@onojo-nigiwai.net

## 利用料金入金方法

♡振込の場合 十八銀行 大野城支店 普通 1016181  
(一社)大野城市にぎわいづくり協議会 宛

♡現金の場合 (一社)大野城市にぎわいづくり協議会事務所  
大野城市曙町二丁目 2-1 市役所敷地内  
☎ 080-3969-0448